

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	自殺総合対策東京会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	自殺総合対策東京会議設置要綱
設置年月日	平成19年6月15日
機関の目的 ・所掌内容	様々な分野の関係機関・団体が連携しつつ、総合的な自殺対策を推進し、健やかに生きがいを持って安心して暮らすことのできる東京の実現に寄与する。
委員数	
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/tokyokaigi/torikumi/kaigi/index.html
問い合わせ先	保健医療局保健政策部健康推進課 電話番号： 03-5320-4310